

# 持続可能な地域旅客運送サービス の確保に向けて

---

令和3年11月

四国運輸局

交通企画課長 手嶋 一了

## 1. 四国運輸局について

2. 地域公共交通の現状について

3. 地域公共交通活性化・再生に関する取組状況

4. 様々な輸送手段について

5. 既存の公共交通サービスの活用事例

# 四国運輸局について

- 四国運輸局は、四国全体の交通行政・観光行政に総合的に携わる国土交通省の出先機関です。
- 地域公共交通の活性化・再生、観光交流の拡大、鉄道・バス等の運輸業の振興等を図ることにより四国の活性化に寄与するとともに、基本的使命である運輸の安全・安心の確保に取り組みます。
- また、地域に根ざした窓口機関として、国と地方公共団体、交通事業者や住民の方々などをつなぐ役割を果たし、ともに地域課題の解決に向けて取り組むことにより、地域への貢献に努めます。



地域公共交通（一定の要件を満たす路線等に限る）の運行経費の支援



ノンステップバスの導入や  
鉄道駅の点状ブロックの整備等



バス、鉄道、旅客船事業に関する  
許認可／監査・安全点検等

## 【参考】国土交通省について

### ◆ 国土交通省設置法第3条（任務）

国土交通省は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の総合的な整備、交通政策の推進、観光立国の実現に向けた施策の推進…（中略）…を任務とする。

- 「交通」とは…  
⇒ある地点からある地点まで「人」または「モノ」が「移動」すること

- 現代社会で、「交通」が成り立つには…  
⇒「移動のための空間」（道路、鉄路、港湾や空港など） & 「人や物を運ぶ交通手段」（自動車、鉄道、船舶や飛行機など）が必要

## ◆交通政策基本法

国は、…（中略）…国民が日常生活及び社会生活を営むに当たって必要不可欠な通勤、通学、通院その他の人又は物の移動を円滑に行うことができるようにするため、…（中略）…地域における自然的社会的諸条件に配慮しつつ、**交通手段の確保その他必要な施策を講ずる**ものとする。（第16条）

## ◆地域公共交通活性化再生法

…（略）…地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活力ある都市活動の実現、観光その他の地域間の交流の促進…（中略）…を図るための基盤となる地域における旅客の運送に関するサービスの提供を確保するために地域の公共交通の活性化及び再生を推進することが重要となっていることに鑑み、…（中略）…**地域旅客運送サービスの持続的な提供の確保に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進**し、もって個性的で豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする。

## ◆道路運送法（鉄道事業法／海上運送法）

…（略）…道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、**輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図る**とともに、**道路運送の総合的な発達を図り**、もって公共の福祉を増進することを目的とする。

- 「**交通手段**」には  
⇒ 「自家用自動車」のような**私的移動手段** & 「鉄道、航空機、旅客船」のような**公共交通サービス**が存在

- もし地域公共交通が廃止されて、私的交通手段だけになったら・・・
  - ① 高齢者や学生など、免許を持たない住民の移動手段がなくなる
  - ② 通勤・通学時間帯に渋滞が発生し、市街地には駐車場が乱立する
  - ③ 観光客などは、レンタカーしか移動手段がなくなり、入込客数に影響が出る など

## 2. 地域公共交通の現状について

1. 四国運輸局について

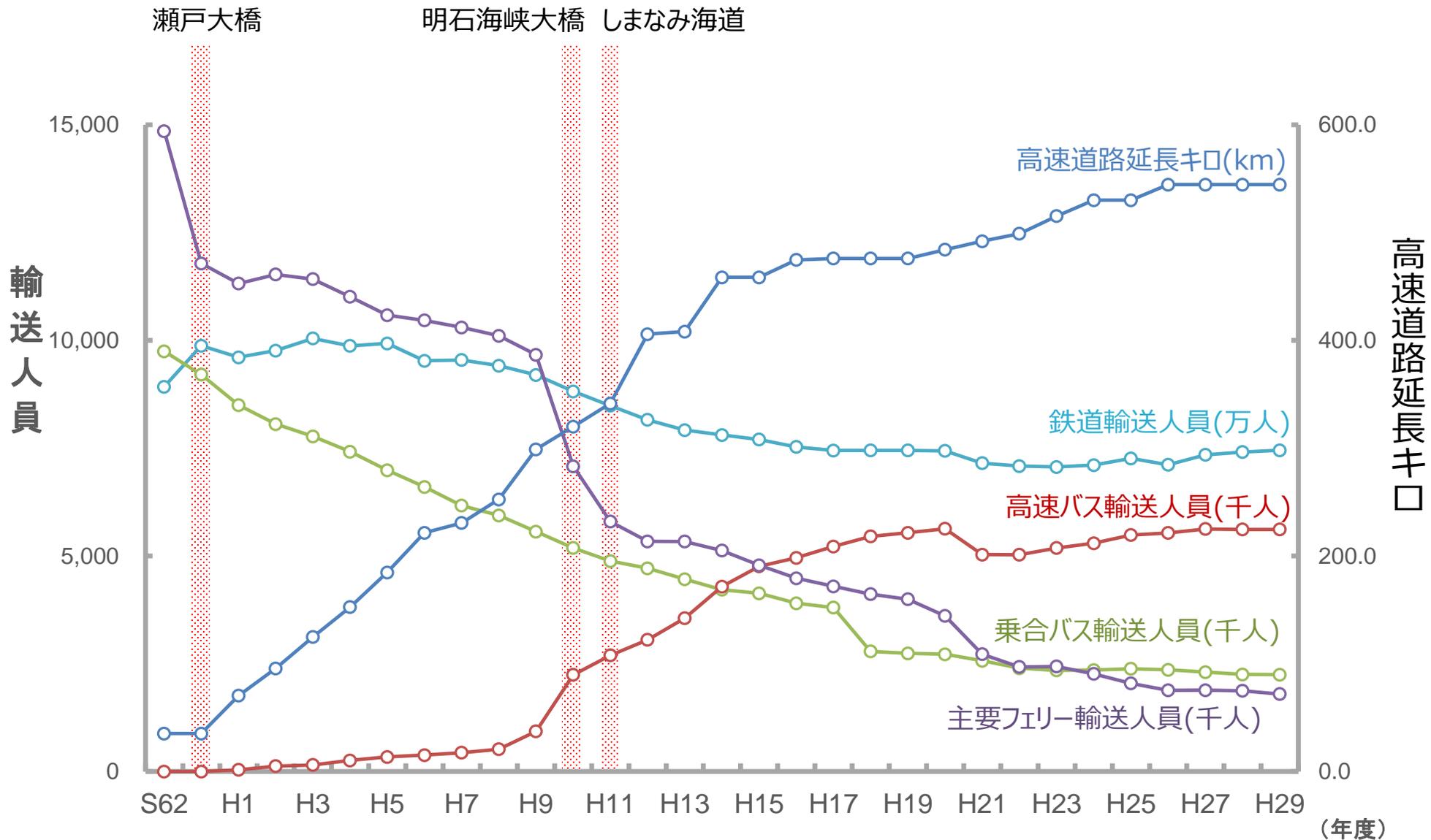
## 2. 地域公共交通の現状について

3. 地域公共交通活性化・再生に関する取組状況

4. 様々な輸送手段について

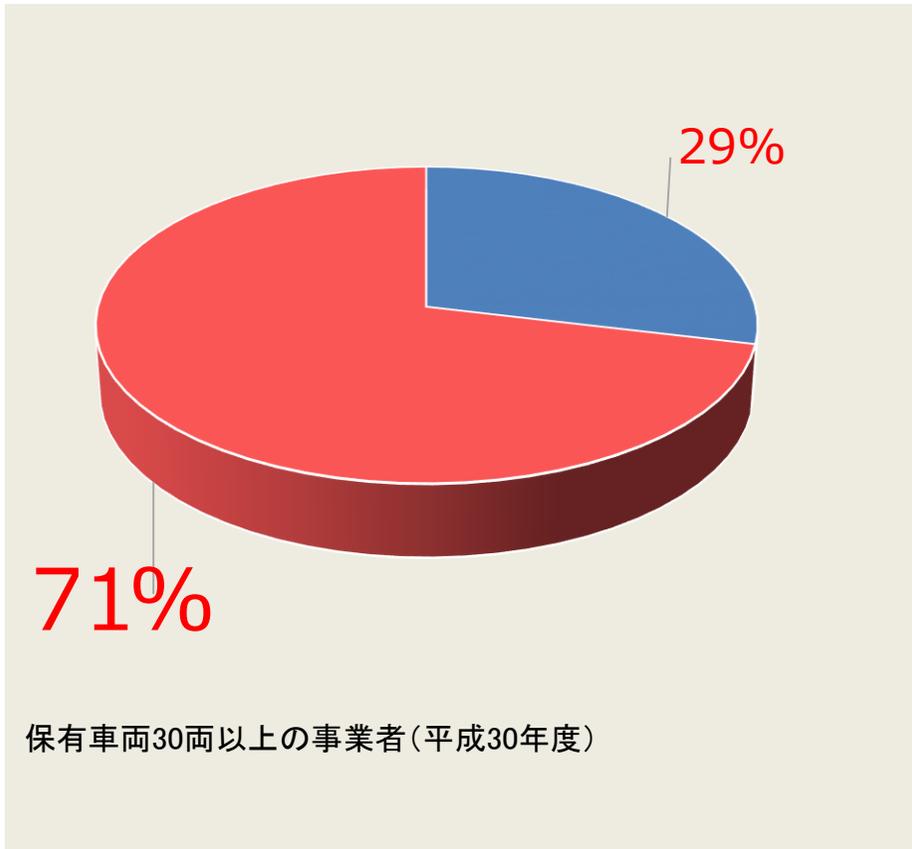
5. 既存の公共交通サービスの活用事例

# 四国の輸送動向の推移



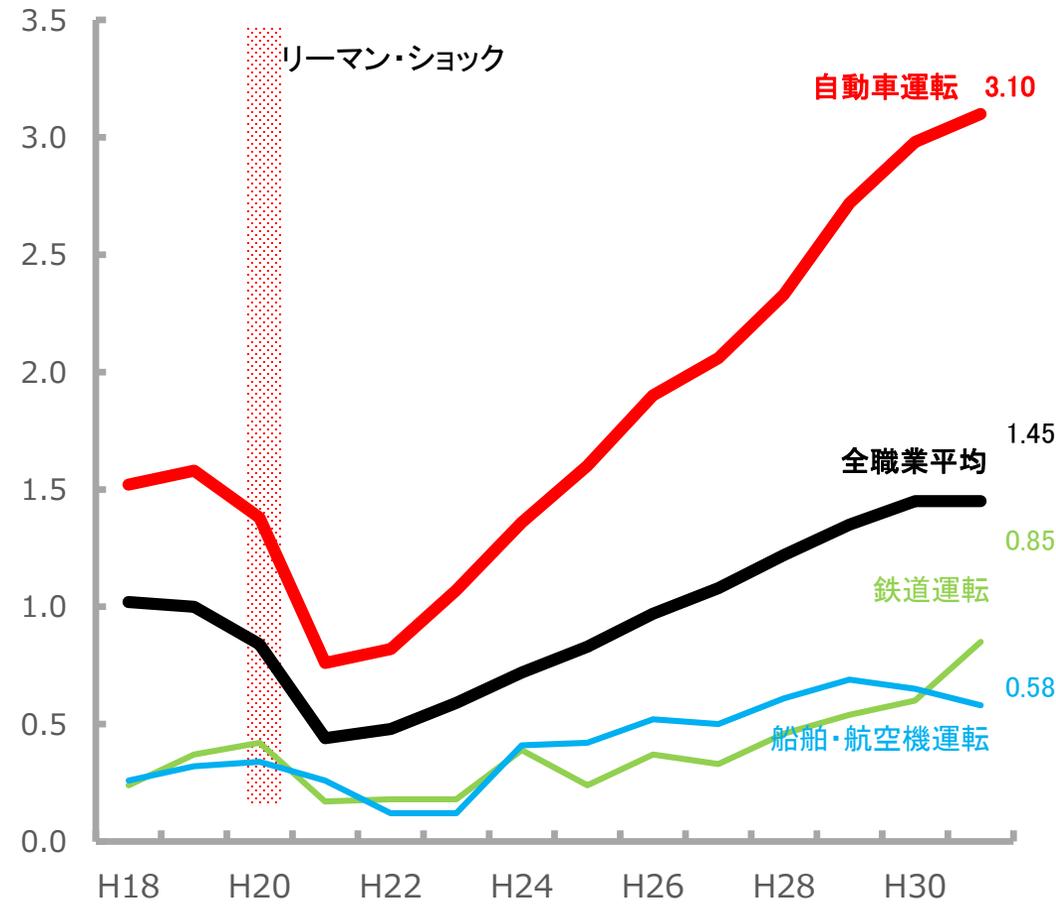
# 公共交通の現状

## 一般路線バス事業が赤字である バス事業者の割合



(出典) 国土交通省自動車局発表資料より総合政策局作成

## 自動車運転事業の人手不足 ～有効求人倍率(常用パート含む。)の推移～



(出典) 厚生労働省「一般職業紹介状況」より国土交通省総合政策局作成

## 路線バス事業の収益構造のイメージ

補助（国、地方）  
+バス事業者で負担



売上の一部を充当



高速バス事業



貸切バス事業



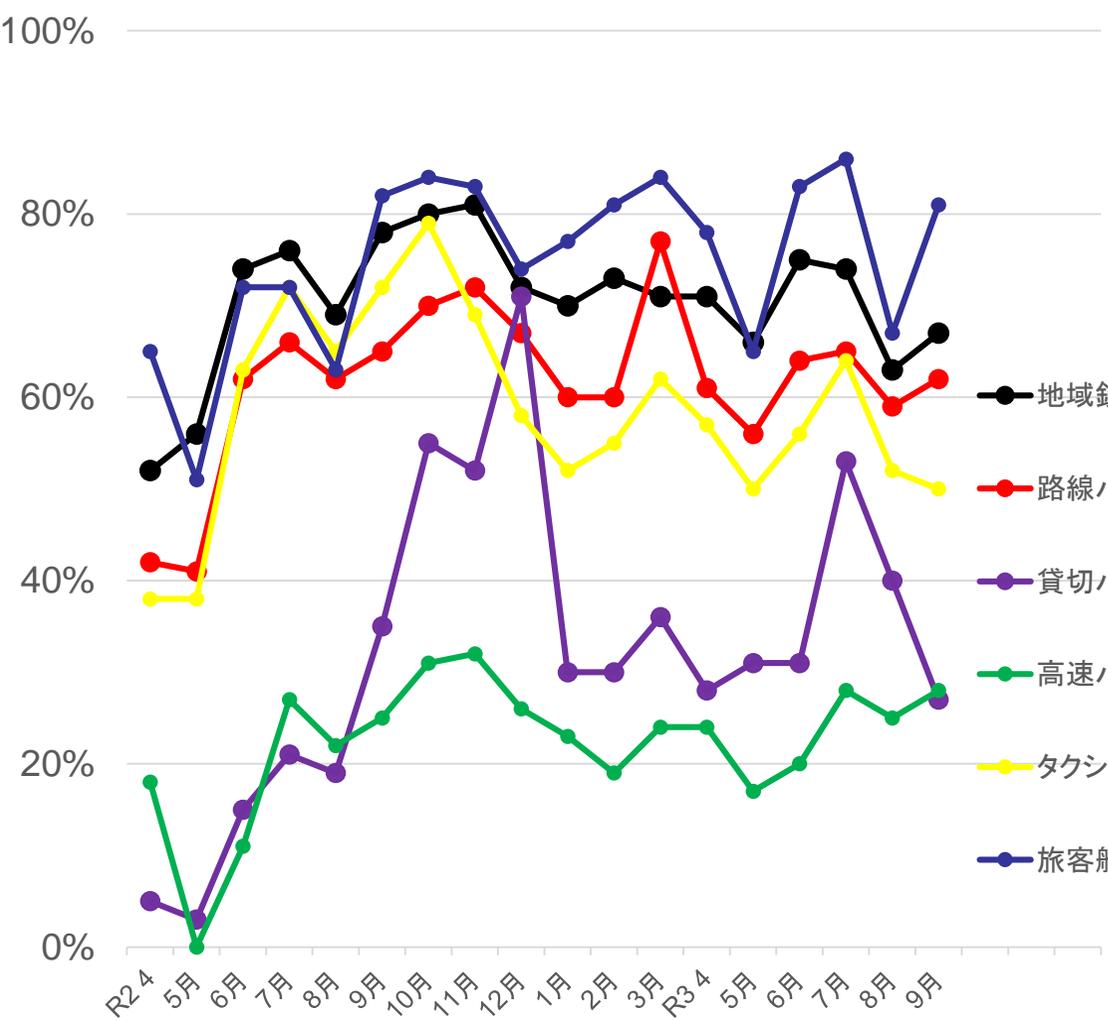
旅行代理等

# 感染症前後の輸送動向について（四国運輸局管内主要事業者のデータ）

## 輸送収入

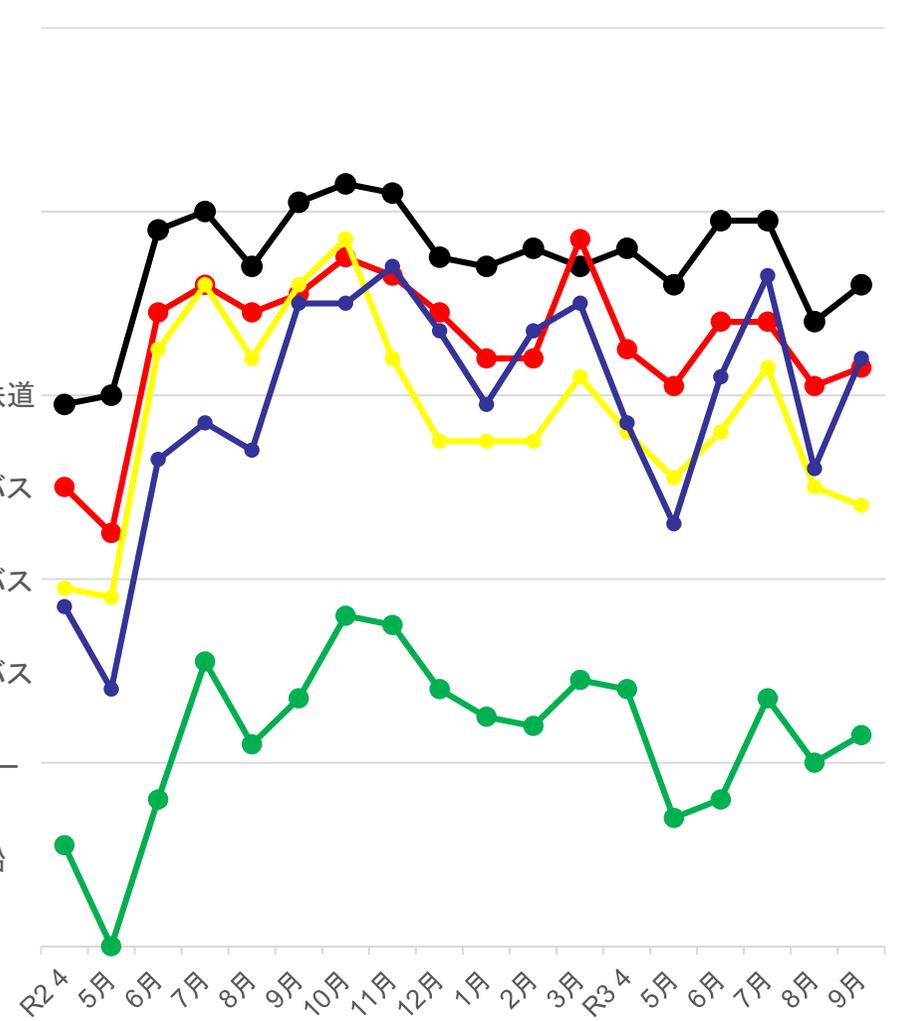
※対2019,18,17年平均同月比  
 ※タクシーは対2019年同月比

※R3年9月は推計値を含む



## 輸送人員

※対2019,18,17年平均同月比  
 ※タクシーは対2019年同月比



### 3. 地域公共交通活性化・再生に関する取組状況

1. 四国運輸局について

2. 地域公共交通の現状について

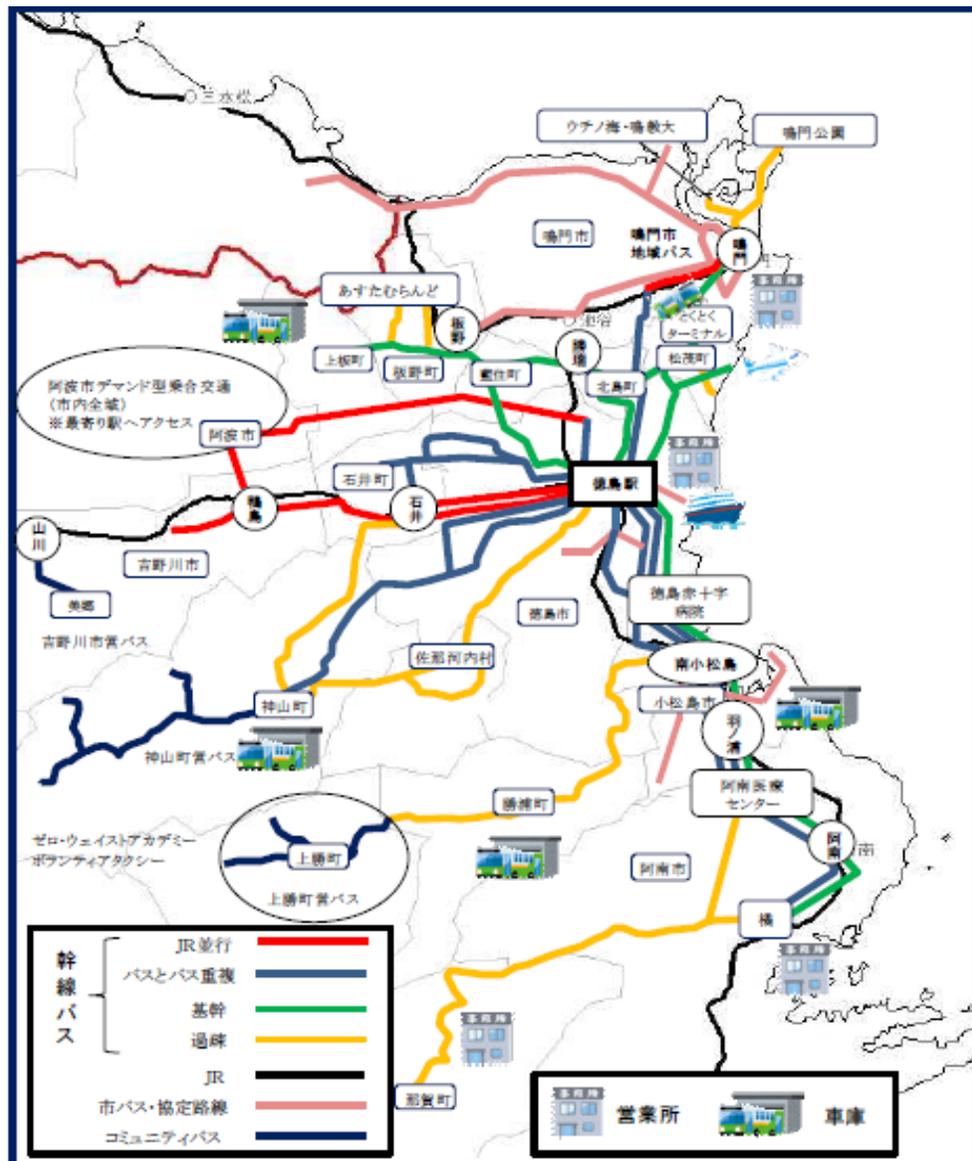
### **3. 地域公共交通活性化・再生に関する取組状況**

4. 様々な輸送手段について

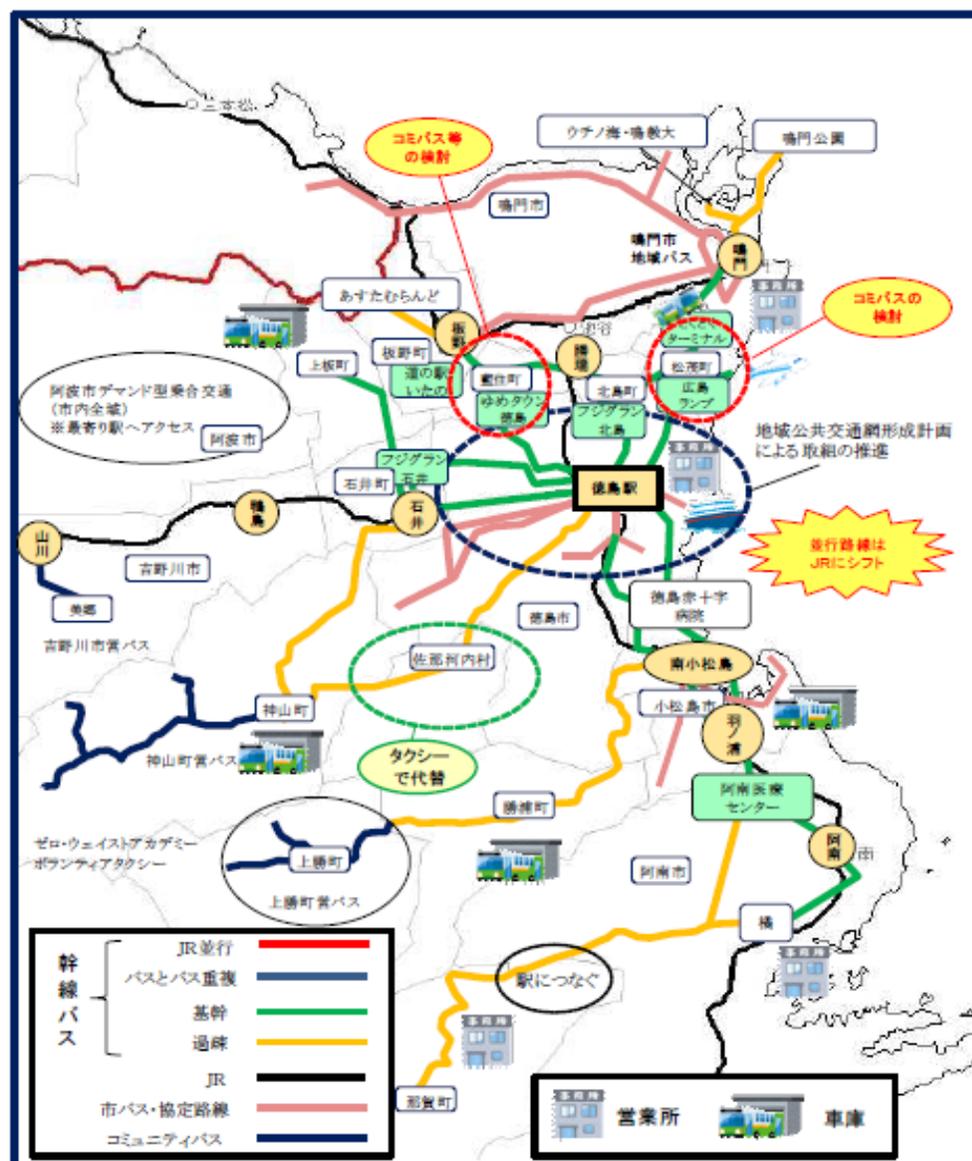
5. 既存の公共交通サービスの活用事例

# 徳島県の地域公共交通のビジョン（例：県東部）

## 令和元年段階

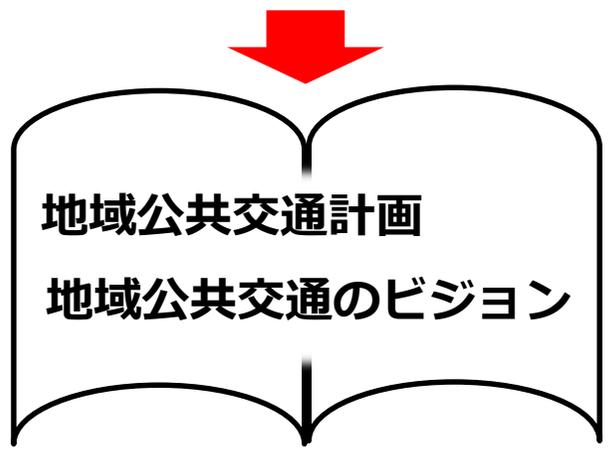
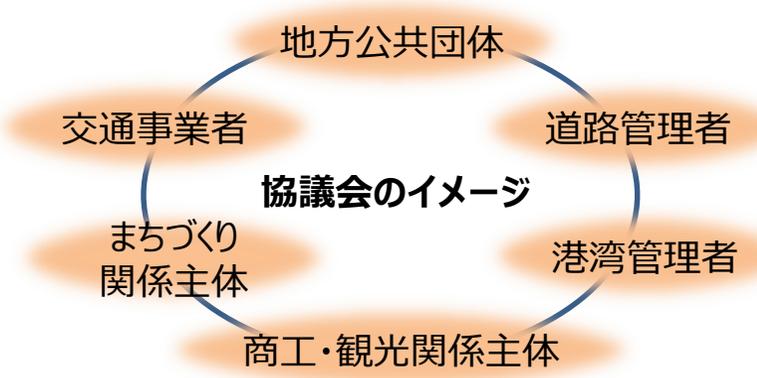
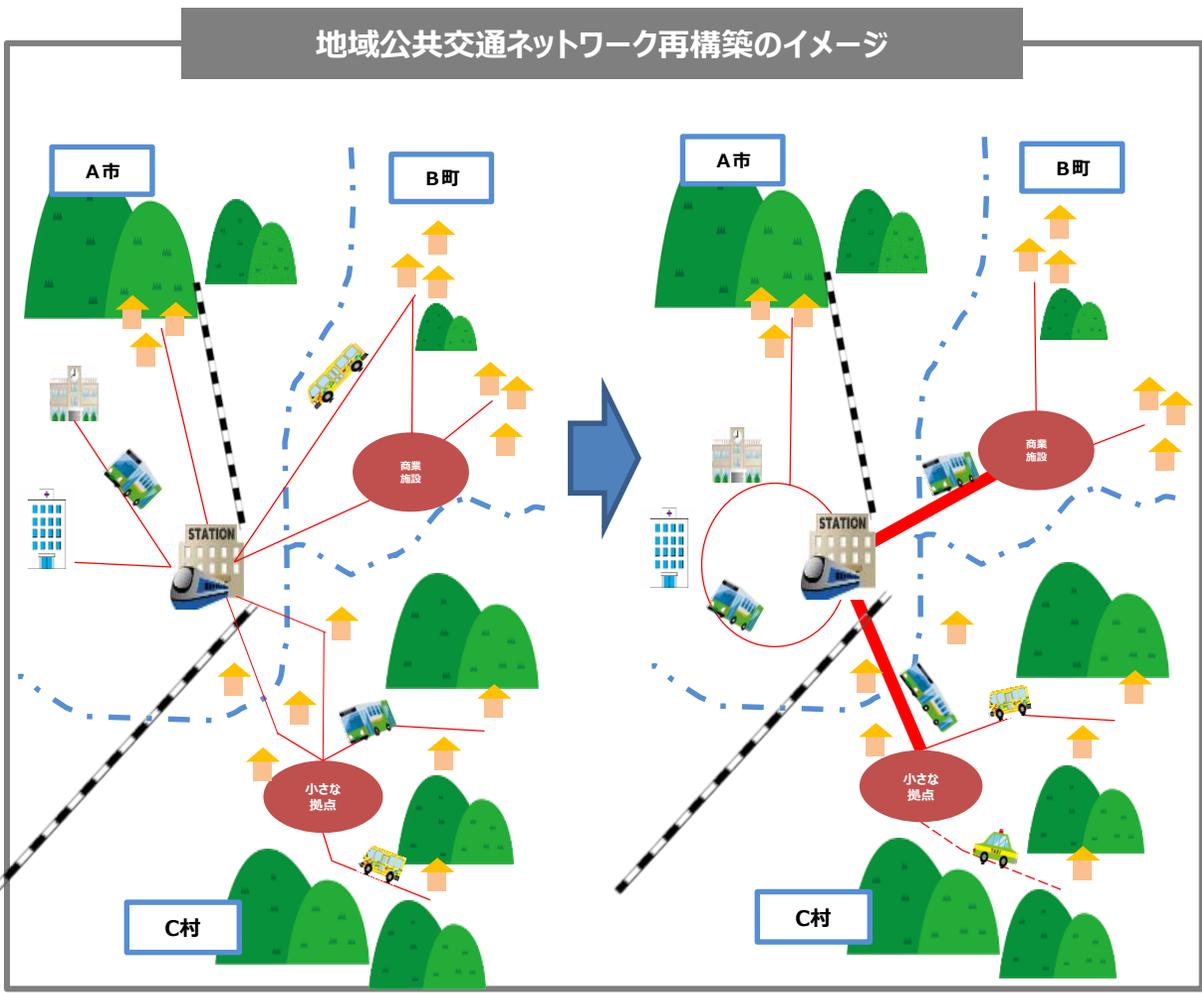


## 再編イメージ



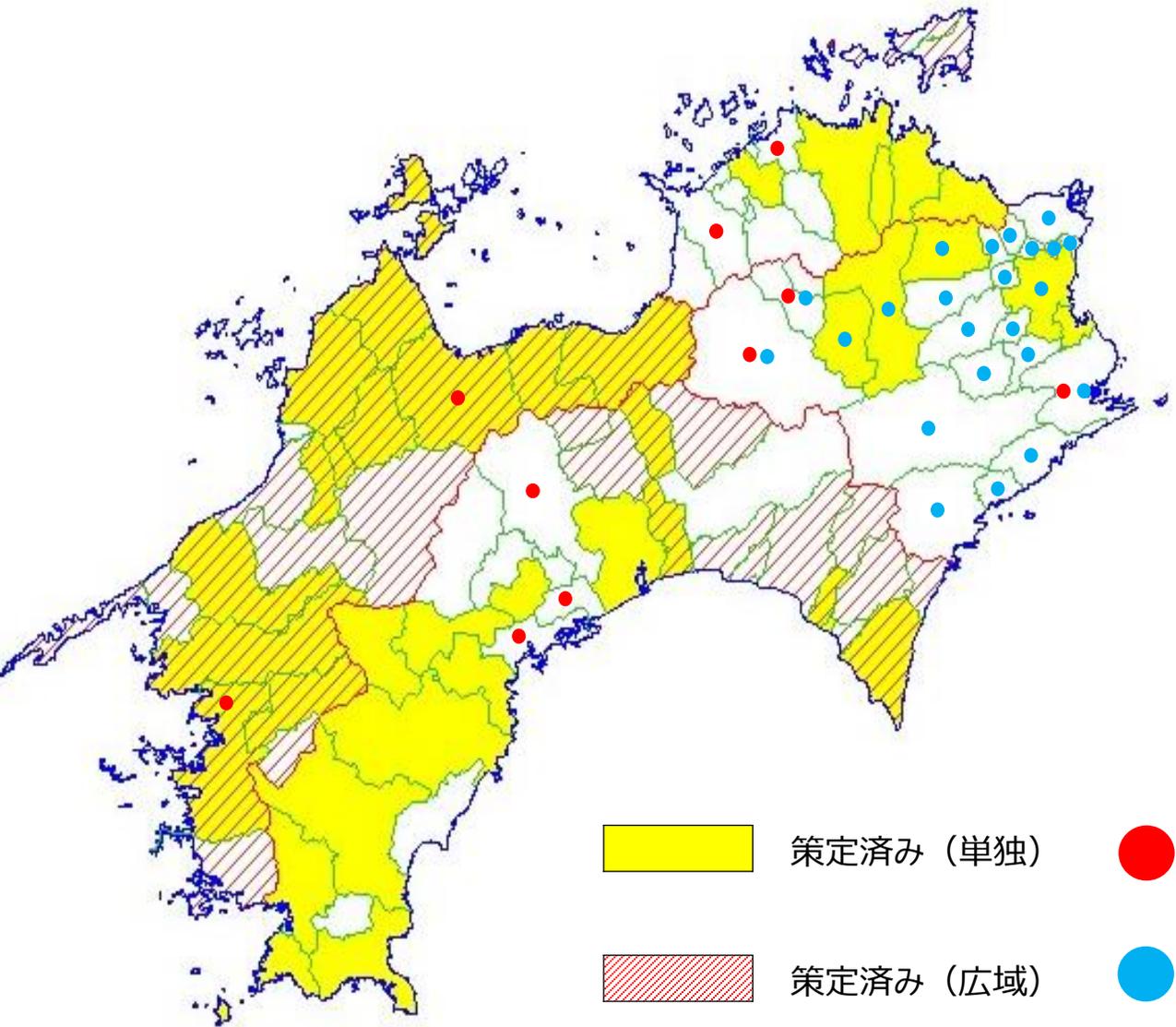
# 地域公共交通活性化再生法について

- ① 地方公共団体が中心となって協議会を組織し、
- ② まちづくりや観光など関連施策と連携し、
- ③ 交通資源を総動員しつつ、公共交通ネットワークを再構築



地域公共交通計画に基づく取組に対し、国土交通省がノウハウ・予算面で支援

# 四国における取組の状況



策定済み 40件

徳島県 (5件)	徳島市、美馬市、阿波市、 小松島市、つるぎ町
香川県 (6件)	高松市、三木町、小豆島地域、 東かがわ市、さぬき市、丸亀市
愛媛県 (12件)	県全域、東温市、西予市、 新居浜市、大洲市、鬼北町、 松山市、宇和島市、西条市、 今治市、砥部市、 四国中央市
高知県 (17件)	高知市、佐川町、田野町、 宿毛市、津野町、南国市、 土佐清水市、四万十市、 安田町、本山町、中土佐町、 四万十町、大月町、室戸市、 梶原町、嶺北地域、 ごめん・なはり線沿線地域

- 策定済み (単独)
- 令和3年度策定作業中 (市町村単独)
- 策定済み (広域)
- 令和3年度策定作業中 (県及び市町村)

## 4. 様々な輸送手段について

1. 四国運輸局について
2. 地域公共交通の現状について
3. 地域公共交通活性化・再生に関する取組状況

## **4. 様々な輸送手段について**

5. 既存の公共交通サービスの活用事例

# 様々な輸送モードについて

規範	運送形態	ナンバープレート	運行例
道路運送法	 <p>バス</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス事業者が運行</li> <li>●市町村がバス事業者に委託して運行(コミュニティバス)</li> </ul>
	 <p>乗合タクシー</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村がバス・タクシー事業者に委託して運行</li> </ul>
	 <p>タクシー</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●タクシー事業者が運行</li> </ul>
	 <p>自家用有償旅客運送</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村が実施(市町村営バス/コミュニティバス)</li> <li>●NPO法人等が福祉輸送として実施</li> </ul>
—	 <p>道路運送法の許可又は登録を要しない運送</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における助け合い活動の一環として移動を支援 等</li> </ul>

# 自家用有償旅客運送の活用事例（つるぎ町）

## （取組の概要）

- 民間路線バスの撤退を受け、つるぎ町がコミュニティバス（自家用有償旅客運送）を導入
  - 移動需要をきめ細やかに把握しながら運行計画を策定するほか、細やかに変更し、**効率的な事業運営**
- 満足度（利用者満足度95%）の高い交通ネットワークの形成



凡例

- 幹線路線 (Pink line)
- 登山バス路線 (Yellow line)
- フィーダー路線 (Green line)

- ◆ 剣山への来訪者の移動手段として登山バスを導入
- ◆ 積残し対応のため、**町職員が安全運転講習を受講**。

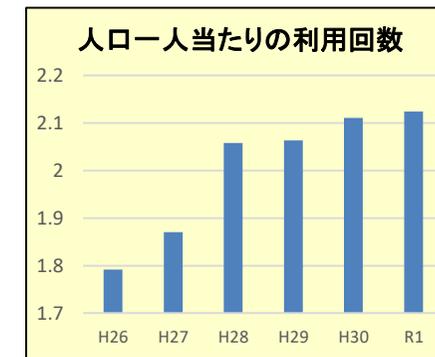
運行終了後、毎日  
運転手からヒアリング



17地区で懇談会を開催



登山バス乗継ぎ



目的地となる街中の**施設関係者が**、**コミュニティバスによる外出をサポート**。

Google Mapを活用して作成

# 自家用有償旅客運送の活用事例（八幡浜）

## （取組の概要）

- 民間路線バス廃止・縮小の危機を受け、地域住民がNPOを設立。自家用有償旅客運送を導入
- 住民の会費（正会員入会費5000円＋年会費1000円（賛助会員入会費500円＋年会費500円））及びスクールバスの受託による事業運営
- 八幡浜市の交通、教育、福祉等各部署が連携し、各分野における便益向上を目指し、NPOの活動をバックアップ
- 高齢者の移動確保・外出機会創出に加え、児童・生徒の通学を含めた地域の移動手段をトータルで確保



にこそこのバスは  
皆さんのためのバスです  
どうぞご利用ください

Q. 利用したいんだけど、手続きがわからない

A. こんな感じですよ

日土地区の  
農家に申し込み

少人数で予約  
(自給・受委託)

多額な乗車料金を  
支払っていただく

生手指日輪に  
乗用車で待つ

Q. 誰でも会員になれるの？

A. 日土町にお住まいの方なら誰でも会員になっていただけます

Q. 急用で使えなくなると、会費しよないで済ませ？

A. 当日、会員になって頂ければ、すぐにご利用頂けます  
手続費については、お問い合わせください  
◎正会員・・・入会金5,000円 年会費1,000円  
◎賛助会員・・・入会金500円 年会費500円



高齢者の移動に加え、児童・生徒の通学需要にも対応



運賃収入、入会費・年会費、スクールバス委託収入により  
持続可能な運行を継続中

開始以降12年間黒字運営

# 許可・登録を要しない輸送による移動手段(例)

## 香川県丸亀市

- 安全運転講習を受けた住民ボランティアドライバーによる輸送を実施。
- 丸亀市が運営を支援（高齢者等移動手段確保事業）。

### 【丸亀市】

輸送車両（軽自動車）をリース会社から借入れ、任意保険費と車両維持費を負担

### 【実施主体】

小学校区を単位とするコミュニティ組織

### 【対象者】

移動手段の乏しい65歳以上

### 【利用方法】

事前に会員登録を行い、1km当たりガソリン代として約10円を徴収

## 香川県多度津町

- 町民が日常生活をする上で必要な外出及び社会参加をするための外出を支えるため、住民ボランティアドライバーによる送迎サービスを試験的に開始。

### 【実施主体】

たどつ支え合い笑顔の会

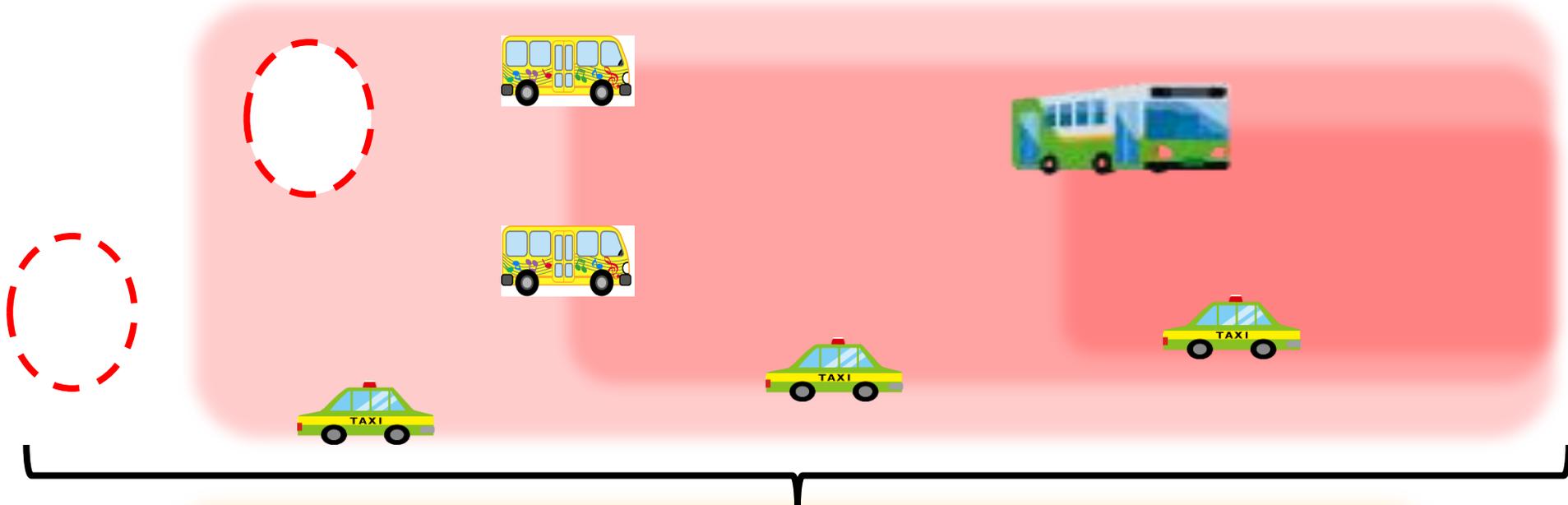
### 【対象者】

多度津町在住の日常生活の移動に困っている65歳以上

# 様々な輸送モードについて

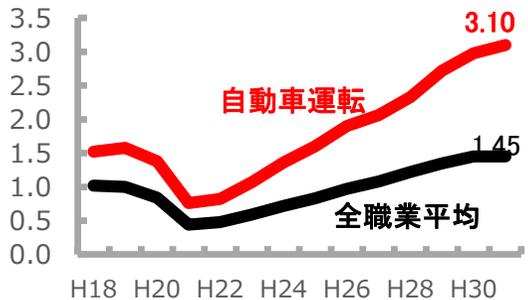
規範	運送形態	ナンバープレート	運行例	地域公共交通会議
道路運送法	 <p>バス</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス事業者が運行</li> <li>●市町村がバス事業者に委託して運行(コミュニティバス)</li> </ul>	○
	 <p>乗合タクシー</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村がバス・タクシー事業者に委託して運行</li> </ul>	○
	 <p>タクシー</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●タクシー事業者が運行</li> </ul>	○
	 <p>自家用有償旅客運送</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村が実施(市町村営バス/コミュニティバス)</li> <li>●NPO法人等が福祉輸送として実施</li> </ul>	○
—	 <p>道路運送法の許可又は登録を要しない運送</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における助け合い活動として移動を支援 など</li> </ul>	—

# 地域の移動手段の確保に向けた視点



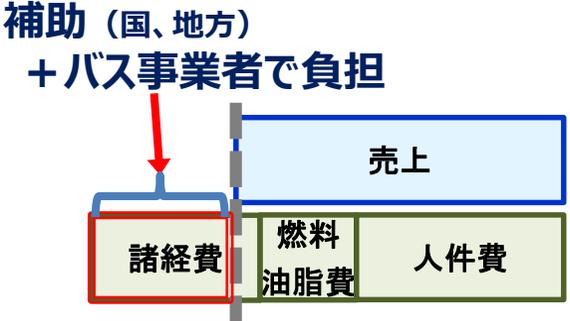
持続可能な移動手段の確保のためには、地域公共交通活性化協議会や各輸送モード導入前の段階で役割分担のためのコミュニケーションが重要

自動車運転事業の有効求人倍率



(出典)厚生労働省「一般職業紹介状況」より国土交通省総合政策局作成

路線バス事業の収益構造のイメージ



## 5. 既存の公共交通サービスの活用事例

1. 四国運輸局について
2. 地域公共交通の現状について
3. 地域公共交通活性化・再生に関する取組状況
4. 様々な輸送手段について

## 5. 既存の公共交通サービスの活用事例

## 【タクシー利用補助】

### 【愛媛県愛南町】

#### ◆福祉タクシー助成事業

- 居住地とバス停との距離に応じて、500円～1000円の**タクシー料金の一部を助成**（年間50回まで）

（対象者）

乗合バスとコミュニティバスの停留所から家が300m以上離れている満70歳以上又は満65歳以上の身体障害者等

- バスや乗合タクシーなどの乗合モードが適合しない地域において、実際に利用されたチケット分の公的負担により住民の移動を担保

## 公共交通割引

### 【香川県高松市】

- 2000円の負担金（半年間有効）を支払い、「ゴールド I r u C a」を利用することにより、**電車やバスの運賃が半額**

（対象者）

高松市に在住する70歳以上

- 電車やバスの利用が促進されることにより、外出促進に繋がる



## 定額制乗り放題

### 【名鉄バス全線（愛知県）】

- シルバーパス65又はゴールドパス70を購入することで、**一定期間名鉄バス全線**（高速バス等を除く。）**に乗り放題**。
- I Cカードmanacaに搭載して販売



【シルバーパス65】

1ヶ月	6000円
2ヶ月	12000円
3ヶ月	18000円

【ゴールドパス70】

1ヶ月	5000円
2ヶ月	10000円
3ヶ月	15000円



## 交通事業者による割引

### 【徳島バス】

#### 運転免許自主返納高齢者への路線バス運賃割引の実施について

いつも徳島バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度、高齢者の運転免許証自主返納者に対しまして、運賃割引を実施致します。

#### □運賃割引の概要

- 1、割引開始日 平成29年1月1日（日）から
- 2、対象者 下記①②のいずれの要件も満たした人  
① 年齢65歳以上  
② 運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」の交付を受けた人
- 3、対象路線 路線バス全線（空港リムジンバス・徳島市委託路線・小松島市移譲路線・鳴門市協定路線を含む）
- 4、割引内容 普通運賃の半額（現金または回数券利用者のみ）  
※定期券は割引対象外
- 5、割引方法 バス降車時に「運転経歴証明書」を乗務員に提示してください

※交通事業者による負担で実施している場合が多い

【参考】徳島バスHPより

# 四国運輸局問合せ先について

## 【徳島県内の相談先】

四国運輸局 徳島運輸支局 輸送・監査部門  
住所 徳島市応神町応神産業団地 1 - 1  
電話番号 0 8 8 - 6 4 1 - 4 8 1 1

## 【香川県内の相談先】

四国運輸局 香川運輸支局 企画観光・輸送・監査部門  
電話番号 0 8 7 - 8 8 2 - 1 3 5 7

## 【愛媛県内の相談先】

四国運輸局 愛媛運輸支局 輸送・監査部門  
電話番号 0 8 9 - 9 5 6 - 1 5 6 3

## 【高知県内の相談先】

四国運輸局 高知運輸支局 輸送・監査部門  
電話番号 0 8 8 - 8 6 6 - 7 3 1 1

## 【四国運輸局 交通政策部／自動車交通部】

住所 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館（4階）  
電話番号 0 8 7 - 8 0 2 - 6 7 2 5 / 0 8 7 - 8 0 2 - 6 7 7 1